

国体検討懇話会 検討結果報告書のあらまし

- 国民体育大会（国体）は国内最大のスポーツイベント。各府県の持ち回りで開催。
- 国体に関し、「地方の財政事情の悪化」「総合優勝のみを目的とする無理な強化策」などの問題が提起されている。
- 滋賀県では平成36年の開催を想定しなければならない状況。
- 平成24年度「国体検討懇話会」を設置、「時代の流れに沿った『滋賀らしい国体』のあり方」について検討を行った。

I 滋賀で国体を開催する「意義」について

国体開催は、滋賀に住む人びとの「暮らしの質」を高め、「絆」を深める契機となる。

「夢育て」	滋賀の次世代を担う子どもや若者たちが、 スポーツの意義や楽しさに触れ、夢を育てるきっかけとできる。
「スポーツの推進・健康育て」	あらゆる人びとがスポーツに親しみ、 生涯にわたり健康な生活を送るきっかけとできる。
「人育て」	スポーツを通じ、郷土を愛し、支えることのできる人材を育てることができる。
「地域育て」	未来の滋賀に有形・無形の資産を残すことで、 持続可能で活力ある地域社会の形成に資することができる。
「滋賀のファン育て」	全国から滋賀を訪れる多くの人に、滋賀の魅力を伝える絶好の機会とできる。

II 時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」のあり方について ～滋賀で国体を開催する際に掲げるべき「目標」～

国体開催を契機に、滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会をつくる。

1 滋賀をスポーツで元氣にする国体

健康づくり・スポーツ振興

- 少子高齢化社会を見据え、国体を県民の健康づくりに向けての行動の契機とし、活力ある地域社会の基盤を形成
- 滋賀のあらゆる人びとが、将来にわたりスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくり

2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる国体

若者・女性が関与

- 自分たちが主役となる国体に、準備の早い段階から若者が関与できる機会を確保するとともに、世代間交流を促進
- 自ら進んで国体準備や開催に関わることで、心身ともにたくましく、思いやりの心を持った子どもを育成
- 女性の視点による国体準備や運営に配慮することを通じた、女性がよりスポーツに親しむことのできる環境づくり

3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす国体

多様なひとの協働
大学・企業との連携

- 様々な立場のひと、多様な主体との連携など、滋賀の「人の力」を活かした国体開催と、開催を通じた協働社会の実現
- 各大学・県内企業の持つ、滋賀の「地と知の力」を活かした国体開催と、開催を通じた社会貢献の定着

4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる国体

滋賀の魅力発信
・まちおこし

- 環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を、各地域の特性を活かしつつアピール
- 国体を契機に、国体準備や運営、「おもてなし」の経験を活かしビジネスを展開、地域経済を活性化

5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する国体

新たな考え方による
競技力向上

- 競技力向上は、国体終了後に残る選手と指導者の好循環の形成が目的

6 滋賀の未来に負担を残さない国体

財政均衡のもとでの開催

- 大学や企業の施設も含めた既存施設の有効活用や大会運営の簡素・効率化を通じ、財政均衡のもとでの開催
- 民間活力の導入も視野に入れ、必要性や規模を十分検討、国体後も持続可能な施設を整備
- 環境にも配慮した、防災等多目的に使用できる施設を整備

III 国体開催にあたっての課題と、対処の方向性について

目標の実現に向け、今後以下の方向性を踏まえ、具体的な方策検討を期待する。

1 県民参加

①健康づくり	○国体準備・開催の過程で、日常生活で取り組む運動等、健康づくり活動を推進
②スポーツの裾野の拡大	○スポーツに触れ、親しむ機会づくり ○デモンストレーションスポーツの充実 ○普段スポーツをしない人が国体・スポーツに关心を持てる発信方法の検討
③子どもや若者、女性の参画	○準備の早い段階から、子どもや若者、女性の意見が反映できる機会を確保 ○大学生等の力を借り、子どもたちがスポーツに触れ、国体について理解を深める機会づくり
④多様な立場のひとの参画	○高齢者、障がい者等の参画による国体準備・施設整備
⑤幅広い県民の関与	○県民が、それぞれの立場で主体的に参画しやすい仕組みづくり ○早い時期から募金を募るなど、国体に対する県民の広範な支援を得られる仕組みづくり

2 地域振興

①市町との連携・協力	○市町との連携協力による国体準備 ○早期に実施競技や会場地の検討に着手
②県内各地域での開催	○競技会場はできる限り県内に分散
③おもてなし・観光	○各地域の独自性が發揮できる「おもてなし」 ○宿泊準備等の取り組みが、国体開催中や終了後のビジネスにつながるよう配慮

3 人の育成

①競技力向上・選手育成	○国体開催後も継続できる選手育成体制づくり ○県民が地元アスリートを支援できる手法の検討 ○大学生等の力を借りたジュニア育成システムの検討
②指導者の育成	○指導者、競技役員等育成計画の早期策定 ○指導者が国体終了後も滋賀の地で、選手育成やスポーツ推進に携わる方策を検討
③総合優勝についての考え方	○総合優勝のみを目的とする一時的な強化策は取らず、選手・指導者の好循環につながる強化策のあり方を検討

4 施設の確保・競技運営

①創意工夫のもとでの施設の確保・競技運営	○大学や企業等、民間の施設も含めた県内既存施設の有効活用 ○国体後も多くの方が利用できる多機能性を持つ施設を検討 ○他府県との連携協力による施設や設備の共同調達・利用の検討 ○選手の立場に立った競技運営、宿泊施設の確保
②環境への配慮	○自然エネルギー等の活用 ○環境負荷を極力少なくできるよう配慮
③施設整備を行う際の留意点	○広域防災拠点としての整備検討 ○「全国障害者スポーツ大会」も念頭に置いた施設改修や整備 ○施設規模は慎重に検討、場合によっては仮設対応も検討
④民間活力の導入	○企業や団体の社会的貢献の場に ○民間活力による財政支出の抑制、地域経済活性化
⑤主会場確保と競技会場選定	○主会場確保について対処方針を早急に策定 ○各競技会場選定等の議論を早期に実施

5 その他

○開催準備にあたっての留意点	○準備に要する期間を見定め、時期を逃さず準備に着手 ○国体施設基準等の見直しや弾力的な運用を、日体協等に要望 ○地方制度改革等の動向に留意、柔軟に対応
----------------	---

- 「ジュニア部会」の取り組みを踏まえ、子どもや若者の主体的な関与が継続して得られる取り組みを期待。
- 滋賀で将来開催される国体を、全国に「新しい国体像」を発信できる、「滋賀らしさ」にあふれた魅力ある大会に。
- 他府県にはない施設面での課題に対応するためにも、すみやかな招致表明、特に主会場選定等準備着手が必要。

国 体 檢 討 懇 話 会

検討結果報告書

平成25年(2013年)1月7日

国 体 檢 討 懇 話 会

目 次

は じ め に	1
I 滋賀で国体を開催する「意義」について	2
II 時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」のあり方について ··· ～滋賀で国体を開催する際に掲げるべき「目標」～	4
III 国体開催にあたっての課題と、対処の方向性について ···	7
お わ り に	11
参 考 資 料	13

はじめに

国民体育大会（国体）は、日本国内最大のスポーツの祭典である。

国体は、昭和 21 年（1946 年）に、京都を中心とした京阪神地方で第 1 回大会が開催され、以降、平成 24 年（2012 年）で第 67 回を数えるに至った。

滋賀県では、昭和 56 年（1981 年）に第 36 回国民体育大会が『水と緑にあふれる若さ』のスローガンのもと『びわこ国体』と名付けて開催された。

この大会の開催を契機に地域に根付き、今も高いレベルを維持している競技もあるなど、現在なお人びとの心に残る数々の思い出も含め、「びわこ国体」は滋賀にハード・ソフト両面での遺産を残したと言える。

一方国体は、昭和 63 年（1988 年）の第 43 回京都国体から 2 巡目の開催となっているが、以降時代を取り巻く状況は大きく変化した。

経済情勢の低迷等を背景とする企業スポーツの停滞、地方の財政事情の悪化や、この間進んだスポーツの国際化等を通じ、スポーツと国民の関係も大きく様変わりをしている。

国体についても、スポーツ振興、地域活性化や開催地への経済効果などの意義が期待される一方、開催地の財政負担、総合優勝のみを目的とする一過的で無理な強化策などの問題が提起されている。

こうした状況のもと、国体主催者のひとつである（公財）日本体育協会においても、「大会の充実・活性化」と「大会運営の簡素・効率化」を柱とする国体改革を進めようと議論が続いているところである。

国体は各都道府県の持ち回りで開催されることとなっており、滋賀県では 2 巡目国体の開催を、平成 36 年（2024 年）に想定しなければならない状況にある。

「国体検討懇話会」は、こうした状況のもと、時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」のあり方について検討するため、平成 24 年（2012 年）に設置され、5 月以来 4 回にわたり議論を深めてきたところである。

このたびその結果を取りまとめたので、次のとおり報告する。

I 滋賀で国体を開催する「意義」について

国体は、「広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすること」を目的として、都道府県対抗方式により、全国持ちまわりで毎年開催されてきた。

(公財)日本体育協会では、“「新しい国民体育大会を求めて」～国体改革2003～”の中で、時代に即応した大会の在り方について検討をされたところであるが、その中で、国体の意義と役割について、以下のとおり整理を行っている。

国民体育大会の果たしてきた意義と役割

1. わが国のスポーツ振興
2. スポーツの社会的地位の向上
3. 都道府県のスポーツ施設の整備及び競技団体等スポーツ組織・体制の充実
4. 各種指導者の育成と組織化の促進
5. 郷土意識の高揚による地域の活性化
6. 開催地におけるスポーツ文化・教育への貢献
7. 開催地のPR及び経済効果への貢献

その後、平成23年（2011年）に施行された「スポーツ基本法」において、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であるとされるとともに、スポーツが、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うことが確認された。

さらには、平成23年（2011年）3月11日の東日本大震災発生後において、スポーツをとおした支援の輪のひろがりが、被災地を元気づけたこと、また平成24年（2012年）8月に開催されたロンドンオリンピックにおける日本代表選手の活躍をはじめとする、世界のトップアスリートたちの姿を通じ、改めてスポーツは社会に活力や元気を与えることが再確認されたことは記憶に新しい。

人口減少や地球規模での環境問題等、時代が大きな転換期を迎え、社会の将来展望が見えにくい変革の時代だからこそ、県民、特に次世代を担う子どもや若者たちに夢や希望を与える機会が望まれている。

スポーツは、その一つの手段として大いに期待されるのではないかと考えられる。

国体検討懇話会では、こうした状況を踏まえつつ、滋賀で将来2巡目国体を開催する「意義」について検討を行い、その意義を以下の5点に整理した。

夢育て

滋賀の次世代を担う子どもや若者たちが、スポーツの意義や楽しさに触れ、夢を育てるきっかけとできる。

スポーツの推進・健康育て

老若男女、障がいの有無に関係なく、あらゆる人びとがスポーツに親しみ、生涯にわたり健康な生活を送るきっかけとできる。

人育て

スポーツを通じ、郷土を愛し、地域を支えることのできる人材を育てることができる。

地域育て

未来の滋賀に有形・無形の資産を残すことで、持続可能で活力ある地域社会の形成に資することができる。

滋賀のファン育て

全国から滋賀を訪れる多くの人びとに、滋賀の魅力を伝える格好の機会とできる。

財政事情に配慮した開催方法など、検討すべき事項はあるものの、懇話会としては、国体を開催することによって、滋賀に住む人びとの「暮らしの質」を高め、「絆」を深める契機となるものと考える。

II 時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」のあり方について ～滋賀で国体を開催する際に掲げるべき「目標」～

現在の社会情勢を考えたとき、滋賀県で平成36年に開催が想定される2巡目国体について検討する際は、少子高齢化のさらなる進展はもとより、経済情勢の大幅な回復が見込めない状況においての開催となることを念頭に置かなければならない。

本懇話会では、こうした状況を踏まえつつ、望ましい国体の姿、時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」のあり方について議論を行った。

滋賀の持つ様々な財産～琵琶湖をはじめとする豊かな自然や歴史、「三方よし」に代表される、共存や社会貢献の文化、企業や大学の立地が進む地域の活力、地域に残る人と人の絆～を活かすことで、「滋賀らしい」国体の開催につながるのではないか、との意見が出された。

また、将来開催される国体に関わる世代である子どもや若者の意見を聞くべき、との意見を踏まえ、本懇話会内に「ジュニア部会」を設け、小学生から大学生までの委員が、実際の国体会場に出向き取材するなどの主体的な活動の中で意見を出してもらう、という取り組みも行った。

国体開催にあたって想定される、施設整備や競技力向上のあり方については、次の世代に残すべき財産として活かすことができるとする意見の一方で、大規模な施設整備が財政に与える懸念や、先催県で指摘されている、総合優勝の獲得のための一過的で無理な選手強化のあり方に対する批判を踏まえ、新しい国体のあり方を提案していくべきである、との意見も出された。

国体を機に、各地域がそれぞれの特色を活かした歓迎・交流の場を工夫することで、地域の自律性や活力を高めるきっかけが生まれたり、準備の過程に様々な世代が関わることで、世代を超えた交流や支え合いが生まれたりすることも期待できる、といった議論もなされた。

議論を積み重ねた結果、本懇話会としては、「世代や文化の違いを超えて多様な価値観を認め合い、自然と調和しながら支え合って共に生きることができる『共生社会』の実現」を目指す滋賀県にとって、国体は「すべての県民が健康な心身のもと、将来にわたり活力あるコミュニティを維持していく基盤をつくる契機」として貢献できるものと考える。

すなわち、国体の開催そのものをゴールとして捉えるのではなく、国体開催を契機として、滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会をつくることこそを目指すべきである、との結論に至った。

このような観点から、滋賀で国体を準備・開催する際に、ひとつひとつの課題を解決していく上で掲げるべき「目標」を次の6点に集約、整理した。

いずれも「滋賀の特性」や、「滋賀の持つ力」を活かすことを意識して議論を行い、整理したものである。

これらの目標に沿った国体の準備や開催の過程で、滋賀の抱える様々な課題～例えば子どもの体力向上や女性のスポーツ離れといったスポーツを取り巻く課題、子どもたちの生きる力を育み、社会全体で子どもの育ちを支えていくという教育課題、コミュニティの弱体化や少子高齢化への対応、医療費の抑制や活力あるまちづくりにつながる健康生活の促進、といった社会的課題～の解決に向けたきっかけが生まれるような取り組みが進むことを期待したい。

【滋賀で国体を開催する際に掲げるべき「目標」】

1 滋賀をスポーツで元気にする国体

- 少子高齢化社会を見据え、国体を滋賀のあらゆる人びとが健康づくりへの関心を高め、行動につなげる契機とし、将来にわたり活力のある地域社会を維持する基盤を形成する。
- 国体をきっかけに、これまでスポーツに関わることがなかった人も含め、滋賀のあらゆる人びとが、将来にわたり持続的にスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくりにつなげる。

2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる国体

- 自分たちが主役となる国体に、準備の早い段階から、子どもや若者が主体的に関与できる機会を確保するとともに、世代間の交流を促進する。
- 自ら進んで国体の準備や開催に関わり、スポーツを身近に体験することを契機として、心身ともにたくましく、思いやりの心を持った子どもたちの育成につなげる。
- 女性の視点による国体準備や運営に配慮することを通じ、女性がよりスポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげる。

3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす国体

- 県民一人ひとりが主人公として国体に関わることができるよう、様々な立場のひと、多様な主体との連携を通じ、滋賀の「人の力」を活かした国体準備・開催を行うとともに、開催を通じた協働社会の実現を促す。
- 県内の大学や企業との連携を通じ、滋賀の「地と知の力」を活かした国体準備・開催を行うとともに、開催を通じた大学・企業の社会貢献の滋賀への定着を促す。

4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる国体

- 全国各地から滋賀を訪れる選手・監督や観客に対し、環境へのこだわりや、歴史・文化・自然をはじめとする多様な滋賀の魅力を、各地域の特性を活かした歓迎・交流の場を設けアピール（おもてなし）することで、地域の活性化につなげる。
- 国体開催の過程はもとより、国体準備や運営、「おもてなし」の経験をもとに国体終了後につながるビジネスを開拓するなど、国体を地域経済の活性化に結び付ける。

5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する国体

- 国体に向けての競技力向上は、国体準備の過程や国体終了後において、滋賀に選手と指導者の好循環が形成され、選手の持続的な育成が可能となる体制づくりを目的として行う。

6 滋賀の未来に負担を残さない国体

- 県や市町の財政事情に配慮し、大学や企業の施設も含めた県内既存施設の有効活用や、大会運営の簡素・効率化を通じ、財政均衡のもとでの国体開催を目指す。
- 施設整備を行う場合は、民間活力の導入も視野に入れつつ、必要性や規模を十分検討のうえ、国体終了後の持続的な活用や維持が可能な施設としての整備を目指す。
- 環境に最大限配慮した、防災等多目的に使用できる機能を持つ施設としての整備を目指す。

III 国体開催にあたっての課題と、対処の方向性について

本懇話会では、滋賀で国体を開催するにあたって想定される課題について議論を行い、その対処の方向性を以下のとおり整理した。

平成36年に想定される国体を、時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」とするためには、先に述べたとおり、財政の問題をはじめ、様々な課題を克服する必要があると考えられるが、先に掲げた「6つの目標」の実現に向け、以下に示した対処の方向性を踏まえ、今後具体的な方策を検討されることを期待する。

1 県民参加

① 健康づくり

- 少子高齢化の進展を見据え、県民が生涯健康に過ごすことができる生活習慣を身につけられるよう、啓発や、日常生活で取り組む運動等の普及を国体準備、開催の過程を通じ推進する必要がある。

② スポーツの裾野の拡大

- 国体準備の過程で、スポーツに触れたことのない人や、スポーツに関心がない人もスポーツに触れ、親しむ機会を設ける必要がある。
- デモンストレーションスポーツについても、国体の一環として充実に努める必要がある。
- 普段スポーツをしない人が国体に関心を持ち、ひいてはスポーツに関心を持つことができるよう、積極的な発信方法を検討する必要がある。

③ 子どもや若者、女性の参画

- 国体準備の早い段階から、子どもや若者、女性が国体準備や運営に主体的に関わることができる機会の確保に努める必要がある。
- 大学生等をサポーターとした、子どもたちがスポーツに触れ、国体について理解を深める機会を積極的につくる必要がある。

④ 多様な立場のひとの参画

- 障がい者や高齢者等、多様な視点も反映した国体準備・施設整備等を行う必要がある。

⑤ 幅広い県民の関与

- 県民が、それぞれの立場で主体的に国体準備や運営に参画しやすい仕組みをつくる必要がある。
- 早い時期から募金を募るなど、国体に対する県民の広範な支援が得られる仕組みをつくる必要がある。

2 地域振興

① 市町との連携・協力

- 市町との連携・協力のもと国体準備を進める必要がある。
- 市町の財政計画やまちづくり施策との整合を最大限図れるよう、早期に実施競技や会場地の検討に着手する必要がある。

② 県内各地域での開催

- 滋賀の各地域の良さを活かした国体とするため、競技会場はできる限り県内に分散させることができるように配慮する必要がある。

③ おもてなし・観光

- 各市町、各地域の独自性が発揮できる「おもてなし」ができるよう配慮する必要がある。
- 宿泊施設の準備や、宿泊受け入れ等の取り組みが、国体開催中はもとより、国体終了後においても、「グリーンツーリズム（農家民宿等）」、「スポーツツーリズム（合宿受け入れ等）」といった体験交流型旅行をはじめとするビジネスの発展につながるよう、準備段階から配慮する必要がある。

3 人の育成

① 競技力向上・選手育成

- 一過性でない、国体開催後も継続できる選手育成体制を整備する必要がある。
- 国体を契機に、広く県民が地元アスリートを支援できる手法を検討する必要がある。
- 大学生等の力を借りたジュニアアスリート支援のシステムを検討する必要がある。

② 指導者の育成・セカンドキャリア

- 計画的な指導者・競技役員・審判員の育成計画を早期に策定する必要がある。
- 指導者が国体終了後も滋賀の地で、選手育成やスポーツ振興に携わることができる場を確保できる方策を検討する必要がある。

③ 総合優勝についての考え方

- 総合優勝のみを目的とする一時的な強化策は取らず、国体後の選手・指導者的好循環につながる強化策のあり方を検討する必要がある。

4 施設の確保・競技運営

① 創意工夫のもとでの施設確保・競技運営

- 大学や企業等、民間の施設も含めた、県内にある既存施設の有効活用を図る必要がある。
- 国体が終わってからも多くのが利用できるよう、スポーツ施設としてだけでなく、防災機能も含めた、多機能性を有した施設の整備を検討する必要がある。
- 他府県との連携協力のもと、国体に関する施設や設備等の共同調達や利用についても検討する必要がある。
- 選手が競技に集中できるよう、選手の立場に立った競技運営や、宿泊施設の確保に努める必要がある。

② 環境への配慮

- 施設整備にあたり、自然エネルギーの活用等、環境に最大限配慮する必要がある。
- 国体準備や開催の過程を通じ、環境負荷を極力少なくできるよう配慮する必要がある。

③ 施設整備を行う際の留意点

- 広域防災拠点としての整備の可能性について、積極的に検討を行う必要がある。
- 「全国障害者スポーツ大会」の開催も念頭に置き、ユニバーサルデザインによる施設改修や整備を徹底する必要がある。
- 国体後の適正な利活用が図れるよう、施設規模については慎重に検討し、場合によっては仮設等の対応も検討する必要がある。

④ 民間活力の導入

- 滋賀の大学、地元企業や各種団体が、国体に向けての施設整備や競技運営等に対する協賛・支援等を行いやすいような仕組みをつくる必要がある。
- 施設整備にあたっては、可能な限り民間活力の導入による財政支出抑制に努めつつ、地域経済の活性化につなげる必要がある。

⑤ 主会場確保と競技会場選定

- 陸上競技の開催基準に合致した施設がないなど、主会場の確保が喫緊の課題であり、整備も含めた対処方針を早急に定める必要がある。
- 施設面での課題に対処するため、各競技会場選定等の議論をできる限り早期より行う必要がある。

5 その他

○ 開催準備にあたっての留意点

- 様々な課題に対処し、かつ創意工夫のもとスムーズに準備を行えるよう、必要な期間を見定め、時期を逃さずすみやかに準備に着手する必要がある。
- 時代の変化や、地方の実情に応じた競技や国体施設基準等の見直し、弾力的な運用について、日体協等に積極的に働きかける必要がある。
- 国体準備にあたっては、開催までの間の地方制度改革等の動向に留意し、柔軟に対応する必要がある。

おわりに

1. 「ジュニア部会」の活動について

本懇話会では、国体検討にあたり、将来開催される国体への出場や、運営に関わることが想定されるジュニア層の意見を議論に反映するため、懇話会内に「ジュニア部会」を設置した。

県内の小・中・高校生と、大学生のコーディネーターは「ジュニアリポーター」として、今年度開催された「ぎふ清流国体」を取材し、意見交換を行う等の活動を行った。

得られた意見については、本報告書にも反映しているが、部会の活動そのものが、ジュニア層が国体についての関心を高め、主体的に考える機会にできたと考えている。

また、今後想定される国体開催に備え、準備の早い段階から子どもや若者が関与する機会を積み重ねていくこと自体が、ひとつの「滋賀らしさ」につながるものと考えている。

国体準備の過程に、何らかの形で子どもや若者の主体的な関与が継続して得られるような仕組みづくりを期待したい。

2. 「新しい国体像」の発信をめざす

平成23年8月に「スポーツ基本法」が施行された。

その「前文」の中では、「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである」ことが謳われている。さらに、「スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である」ことが示されるなど、スポーツの社会的役割の重要性が改めて確認されたところである。

一方、国体に関しても、(公財)日本体育協会において、現在国体表彰制度の見直し等も含めた改革が検討されている。その内容については様々な議論があるものの、滋賀での国体開催時には一定の改革が行われることも想定しなければならない。

こうしたスポーツに対する社会の要請や、国体改革の動向を踏まえながら、滋賀で国体を開催する際は、国体開催年における一過性の結果のみを目的とするものではなく、あくまで国体の「先」にある滋賀のスポーツ推進や、持続可能で活力ある地域社会づくりを目的として行われるべきものと考える。

滋賀で将来開催される国体が、全国に「新しい国体像」を発信できる、「滋賀らしさ」にあふれた魅力ある大会となることを期待したい。

3. 早期の招致表明を

本懇話会では、国体開催にあたっての様々な課題について検討を行ったが滋賀には国体の施設基準を満たす陸上競技場がなく、開閉会式会場としての利用も含めた「主会場」をどう確保するか、という他府県にはない大きな課題がある。

また、前回の「びわこ国体」においても、多くの競技は市町立の体育施設において行われているところであるが、こうした施設の多くが老朽化等の問題を抱える中、個々の競技実施の可能性の判断や修繕・改修等の必要性の判断は、具体的な競技会場の選定が行われない限り行うことはできないと考えられる。

国体の準備や開催、国体後の地域づくりは、市町はもとより、大学や企業、各種団体をはじめとする、県民各層の様々なアイデアをもちより、創意工夫のもと滋賀の総力をあげて取り組むべき課題であると言える。

また、施設の確保や大会運営にあたっては、一定の財政負担も見込まれることから、広く県民の理解を得られるよう、その内容について十分精査し、人的・財政的負担が過重にならないよう配慮しなければならないという課題もある。

こうした様々な課題に的確に対処するためには、できる限り早くから国体に関する情報や課題を県民各層が共有し、オープンな場で率直な議論を重ねていく必要があると考える。

そのためにも、一刻も早く県として国体開催に向けての態度表明を行い、具体的な議論に着手すべきことを重ねて述べることで、この報告書の結びとしたい。

參 考 資 料

【参考資料1】

國民体育大会について

1. 沿革

- わが国最大のスポーツの祭典で、昭和21年（1946年）に京都を中心とした京阪神地方で第1回大会が開催。
- 以降、毎年開催、平成24年は第67回となる。
- 昭和63年の第43回京都国体から「2巡目」の開催となっている。
- 滋賀県では、昭和56年に開催された。（「びわこ国体」）
- 平成13年の第56回大会より「全国障害者スポーツ大会」が、国体終了後に同じ開催地で行われている。

2. 主催

- 公益財団法人 日本体育協会・文部科学省・開催地都道府県
※各競技会については、日本体育協会加盟競技団体と会場地市町村を含めた5者が主催となる。

3. 目的

- 『大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。』
(日本体育協会「国民体育大会開催基準要項」)

4. 根拠

- スポーツ基本法（平成23年6月24日法律第78号）
(国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会)
第二十六条 国民体育大会は、公益財団法人日本体育協会、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする。
2 全国障害者スポーツ大会は、財団法人日本障害者スポーツ協会、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする。
3 国は、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の円滑な実施及び運営に資するため、これらの開催者である公益財団法人日本体育協会又は財団法人日本障害者スポーツ協会及び開催地の都道府県に対し、必要な援助を行うものとする。

5. 会期

- 冬季 12月～2月末日（5日間以内）
- 本大会 9月中旬から10月中旬（11日間以内）
- 全国障害者スポーツ大会 国体（本大会）終了後、引き続き開催（3日間）

6. 表彰

- 総合表彰
天皇杯（男女総合） 皇后杯（女子総合）
- 競技別表彰
- いずれも都道府県対抗で実施

7. 競技種目

※第74回大会（平成31年）～第77回大会（平成34年）

- 本大会正式競技

【毎年実施競技】 36 競技

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレー、
ボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウェイトリフティング、
ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、
フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、
ラグビーフットボール、山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、なぎなた、
ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

【隔年実施競技】 1 競技

銃剣道（※クレー射撃）

- 公開競技
- デモンストレーションスポーツ
- 特別競技 1 競技
高等学校野球

【参考資料2】

第36回国民体育大会(滋賀大会)の概要

テー マ : び わ こ 国 体
スローガン : 水と緑にあふれる若さ

1 開催期日 夏季大会 : 昭和56年 9月13日～16日
秋季大会 : 昭和56年10月13日～18日

2 参加者数 監督・選手 : 22, 540人
本部役員 : 1, 257人

3 開・閉会式

		夏季大会	秋季大会
開会式	期日	昭和56年9月13日	昭和56年10月13日
会場	県立彦根総合運動場スイミングセンター	大津市皇子山総合運動公園陸上競技場	
閉会式	期日	昭和56年9月16日	昭和56年10月18日
会場	県立彦根総合運動場スイミングセンター	大津市皇子山総合運動公園陸上競技場	

4 競技会場一覧

競技	会場	競技	会場
水泳(競泳、飛込)	県立彦根総合運動場スイミングセンター	軟式庭球	長浜市民庭球場
水泳(水球)	長浜市民プール	卓球	草津市総合体育馆
漕艇	県立琵琶湖漕艇場	軟式野球	近江八幡市立運動公園野球場
ヨット	際川ヨットハーバー		県立八幡商業高校第2グラウンド
陸上競技	大津市皇子山総合運動公園陸上競技場		守山市民運動公園野球場
	甲西町町民グラウンド陸上競技場		県立守山高校グラウンド
サッカー	甲西町野洲川運動公園	相撲	日野農村教養文化体育馆
	水口スポーツの森サッカー競技場	馬術	日本中央競馬会栗東トレーニングセンター乗馬苑
	水口スポーツの森野球場	柔道	伊香体育馆
	県立水口高校グラウンド		長山公園グラウンド
	県立水口東高校グラウンド		県立八日市高校グラウンド
	テニス	ソフトボール	市立聖徳中学校グラウンド
	県立彦根総合運動場庭球場		草津市野村運動公園グラウンド
	彦根市金龜公園庭球場		県立草津高校グラウンド
	ホッケー		市立松原中学校グラウンド
	伊吹町民グラウンド		
バレーボール	県立伊吹運動場	フェンシング	五個荘町民体育馆
	ボクシング	バドミントン	町立五個荘中学校体育馆
	能登川町民スポーツセンター	弓道	大津市皇子が丘公園体育馆
	守山市民運動公園体育馆	ライフル射撃	県立長浜高校弓道場
	守山市民運動公園トレーニングセンター		県立長浜高校グラウンド特設射場
	市立守山中学校体育馆		県立ライフル射撃場(AR.SB.AP)
	近江八幡市立運動公園体育馆		県警察射撃場(CP)
	近江八幡市民体育馆		県立堅田高校体育馆(BR)
	県立八幡商業高校体育馆	剣道	町立今津中学校体育馆
	体操	ラグビーフットボール	県希望が丘文化公園陸上競技場
バスケットボール	栗東町民体育馆		県希望が丘文化公園球技場
	県立体育馆		県希望が丘文化公園芝生ランド
	県立膳所高校体育馆		登はん競技場:楊梅滝周辺
	県立大津高校体育馆		踏査競技場:高島踏査会場
	県立石山高校体育馆		朽木踏査会場
	市立栗津中学校体育馆		縦走競技場:比良山系
	新日本電気(株)体育馆		湖東町民体育馆
	㈱滋賀銀行体育馆		アーチェリー
	レスリング		秦莊町民スポーツセンターグラウンド
	甲賀町公園体育馆		銃剣道
ウエイトリフティング	滋賀勤労身体障害者体育馆	クレー射撃	今津勤労者体育センター
	安曇川町総合体育馆		高校野球(硬式)
	県立安曇川高校体育馆		大津市皇子山総合运动公園野球場
ハンドボール	県立彦根工業高校グラウンド		高校野球(軟式)
	県立彦根工業高校体育馆		県立彦根総合运动場野球場
	彦根市民体育センター	競技	カヌー
自転車	大津びわこ競輪場		びわこモーターボート競走場
	1市5町周回ロードコース		瀬田川特設カヌー場

5 総合成績

種別	順位	得点	優勝種目数	備考
男女総合(天皇杯)	1位	357.51	16	2位東京, 3位大阪, 4位福岡
女子総合(皇后杯)	1位	174	6	2位東京, 3位大阪, 4位福岡

(出典:「第36回国民体育大会報告書」)

国民体育大会開催地および開催予定地【昭和21年～】

(1巡目)

(2巡目)

年度	回数	ブロック	開催地	年度	回数	地域	ブロック	開催地	備考
昭和21年度	1	関西	近畿地区	昭和63年度	43	中	近畿①	京都	
" 22年度	2	中部	石川	平成1年度	44	東		北海道	
" 23年度	3	九州	福岡	" 2年度	45	西		福岡	
" 24年度	4	関東	東京	" 3年度	46	中	北信越①	石川	
" 25年度	5	中部	愛知	" 4年度	47	東		山形	
" 26年度	6	中国・四国	広島	" 5年度	48	西		香川・徳島	
" 27年度	7	北海道・東北	福島・宮城・山形	" 6年度	49	中	東海①	愛知	
" 28年度	8	中国・四国	愛媛・香川・徳島・高知	" 7年度	50	東		福島	
" 29年度	9	北海道・東北	北海道	" 8年度	51	西		広島	
" 30年度	10	関東	神奈川	" 9年度	52	中	近畿②	大阪	
" 31年度	11	関西	兵庫	" 10年度	53	東		神奈川	
" 32年度	12	中部	静岡	" 11年度	54	西		熊本	
" 33年度	13	中部	富山	" 12年度	55	中	北信越②	富山	
" 34年度	14	関東	東京	" 13年度	56	東		宮城	
" 35年度	15	九州	熊本	" 14年度	57	西		高知	
" 36年度	16	北海道・東北	秋田	" 15年度	58	中	東海②	静岡	
" 37年度	17	中国・四国	岡山	" 16年度	59	東		埼玉	
" 38年度	18	中国・四国	山口	" 17年度	60	西		岡山	
" 39年度	19	中部	新潟	" 18年度	61	中	近畿③	兵庫	
" 40年度	20	東海	岐阜	" 19年度	62	東		秋田	
" 41年度	21	九州	大分	" 20年度	63	西		大分	
" 42年度	22	関東	埼玉	" 21年度	64	中	北信越③	新潟	
" 43年度	23	北信越	福井	" 22年度	65	東		千葉	
" 44年度	24	九州	長崎	" 23年度	66	西		山口	
" 45年度	25	東北	岩手	" 24年度	67	中	東海③	岐阜	
" 46年度	26	近畿	和歌山	" 25年度	68	東		東京	決定
" 47年度	27	九州	鹿児島	" 26年度	69	西		長崎	決定
" 48年度	特別	-	沖縄	" 27年度	70	中	近畿④	和歌山	決定
" 48年度	28	関東	千葉	" 28年度	71	東		岩手	内定
" 49年度	29	関東	茨城	" 29年度	72	西		愛媛	内定
" 50年度	30	東海	三重	" 30年度	73	中	北信越④	福井	内々定(開催申請書提出順序了解)
" 51年度	31	九州	佐賀	" 31年度	74	東		茨城	内々定(")
" 52年度	32	東北	青森	" 32年度	75	西		鹿児島	内々定(")
" 53年度	33	北信越	長野	" 33年度	76	中	東海④	三重	内々定(")
" 54年度	34	九州	宮崎	" 34年度	77	東			
" 55年度	35	関東	栃木	" 35年度	78	西			
" 56年度	36	近畿	滋賀	" 36年度	79	中	近畿⑤		
" 57年度	37	中国	鳥取	" 37年度	80	東			
" 58年度	38	関東	群馬	" 38年度	81	西			
" 59年度	39	近畿	奈良	" 39年度	82	中	北信越⑤		
" 60年度	40	中国	鳥取	" 40年度	83	東			
" 61年度	41	関東	山梨	" 41年度	84	西			
" 62年度	42	九州	沖縄	" 42年度	85	中	近畿⑥		

※大会開催の地域区分と順序（日本体育協会「国民体育大会開催基準要項」より）

(1) 大会開催の地域区分は東、中及び西地区とし、輪番に開催する。

(2) 東、中及び西の地域並びにブロックの区分は次表のとおりとする。

地区	ブロック	都道府県名
東	北海道	北海道
	東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
中	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井
	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜
	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
西	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
	四 国	香川、徳島、愛媛、高知
	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

*アンダーラインは2巡目終了、もしくは内定(内々定)

※近畿ブロック内輪番 (京都 → 大阪 → 兵庫 → 和歌山 → 滋賀 → 奈良)
1巡目 S21 S21 S31 S46 S56 S59
2巡目 S63 H9 H18 H27

【参考資料4】

(公財)日本体育協会における国体改革を巡る議論の概要

1. 新しい国民体育大会を求めて ~国体改革 2003~

(1) 国民体育大会の果たしてきた意義と役割

- わが国のスポーツ振興
- スポーツの社会的地位の向上
- 都道府県のスポーツ施設の整備及び競技団体等スポーツ組織・体制の充実
- 各種指導者の育成と組織化の促進
- 郷土意識の高揚による地域の活性化
- 開催地におけるスポーツ文化・教育への貢献
- 開催地のPR及び経済効果への貢献

(2) 国民体育大会を巡る課題

- 参加人数の拡大による都道府県の負担増
- 競技ルールの変更とそれに対応する施設、設備の適合の困難さ
- トップアスリート参加の困難さ
- 一過的で過剰な強化策
- 判定・採点等に対する不公平感

(3) 国民体育大会改革の具体的な取組み

- 大会の充実・活性化
(外国籍競技者の参加認定・ふるさと選手制度導入・予選免除の拡大・ドーピングコントロール検査の導入 等)
- 大会運営の簡素・効率化
(夏季・秋季大会の一本化・大会参加者総数 15%削減、施設基準弾力的運用、近接県の競技施設活用、企業協賛制度導入など)

2. 国体の今後のあり方プロジェクト提言骨子 (2007年3月)

(1) 国体の性格・目的

- 国民体育大会は、わが国スポーツ界の中核をなす競技者が一同に会し、都道府県対抗のもとに毎年開催される国内最大・最高の総合スポーツ大会とする。各競技会は国内を代表するトップクラス層の競技者により高い水準で競われ、国際的に通用する競技力向上の一翼を担うとともに、国民各層のスポーツへの関心を高めることを目的とする。

(2) 大会規模の見直し

- 実施競技の整理 (40競技)、隔年実施競技の導入
- 会期を9日間に短縮、最大3競技程度までの会期前開催
- 国体開催後の利用も視野に入れた競技施設基準の策定
- 同一都道府県内の施設での開催を原則としつつ、隣接・ブロック内都道府県施設を使用して開催することとする

【参考資料5】

国体検討懇話会開催状況

区分	開催日時・場所	協議内容
第1回	<p>【期 日】 平成24年 5月16日(水) 15:00~17:00</p> <p>【場 所】 滋賀県庁新館4階 教育委員会室</p>	<p>【協議事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 国民体育大会の概要について(事務局説明) 国体開催の意義・課題について
第2回	<p>【期 日】 平成24年 7月23日(月) 13:30~16:00</p> <p>【場 所】 大津合同庁舎 7-A会議室</p>	<p>【報告事項】(事務局説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回懇話会の概要について ・ジュニア部会の設置について <p>【協議事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 国体を開催する意義および、望ましい国体の姿 ～時代の流れに沿った「滋賀らしい」国体のあり方～について 国体開催にあたっての課題について 県外視察について
県外 視察	<p>【期 日】 平成24年 8月28日(火) 13:00~15:00(現地)</p> <p>【場 所】 兵庫県立三木総合防災公園</p>	<p>【視察内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設概要・整備経過聞き取り 施設見学
第3回	<p>【期 日】 平成24年10月29日(月) 10:00~12:00</p> <p>【場 所】 大津合同庁舎 7-A会議室</p>	<p>【報告事項】(事務局他説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国体の意義」「望ましい国体の姿」論点整理について ・県外視察参加委員の意見概要について ・県内各市町の意見概要について ・ジュニア部会活動と意見について <p>【協議事項】</p> <p>国体を開催するにあたっての「課題」について</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域振興 ②県民参加 ③人の育成 ④施設の確保・競技運営 ⑤その他
第4回	<p>【期 日】 平成24年12月18日(火) 14:00~15:30</p> <p>【場 所】 大津合同庁舎 7-A会議室</p>	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回懇話会の概要について <p>【協議事項】</p> <p>国体検討懇話会 検討結果報告書(案)について</p>

国体検討懇話会 ジュニア部会 「国体ジュニアリポーター」活動状況

区分	開催日時・場所	活動内容
第1回	<p>【期 日】 平成24年 8月23日(木) 10:00~13:00</p> <p>【場 所】 びわこ成蹊スポーツ大学</p>	<p>【内 容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 自己紹介および仲間づくり活動 (指導:びわこ成蹊スポーツ大学教授:中野友博氏) 国体について(事務局説明) ぎふ清流国体リポートに向けて
第2回	<p>【期 日】 平成24年10月 7日(日) 10:40~14:45(現地)</p> <p>【場 所】 岐阜メモリアルセンター</p>	<p>【内 容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 陸上競技、体操競技の観戦および選手、スタッフ、ボランティア等への取材活動 意見交換
第3回	<p>【期 日】 平成24年10月20日(土) 10:00~12:00</p> <p>【場 所】 滋賀県庁北新館会議室</p>	<p>【内 容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 第2回活動の振り返り(事務局説明) 意見交換 まとめ

【参考資料6】

国体検討懇話会設置要綱

(設置)

第1条 2巡目国民体育大会の開催に向け、時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」のあり方について、スポーツ界、学校関係、経済界、学識経験者など多様な分野の方々から意見を求め、検討するため、国体検討懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、2巡目国体の開催にかかる次の事項について意見交換を行い、提言を行うものとする。

- (1) 本県にとっての国体の意義および役割
- (2) 開催に際しての課題整理
- (3) 本県独自の国体像
- (4) その他必要と認める事項

(組織構成)

第3条 懇話会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 座長
- (2) 副座長
- (3) 委員

2 座長は、委員の互選により決定する。

3 副座長は、委員のうちから座長が指名する者をもって充てる。

4 委員は、行政、教育、まちづくり、スポーツ、経済・産業、報道等について学識を有する者のうちから委嘱する。

(構成員の職務)

第4条 座長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

2 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、または座長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 委員は、それぞれの学識に基づき意見を述べる。

(会議)

第5条 会議は、座長が招集し、会議の議事を整理する。

2 座長が必要と認めるときは、会議の議事に關係のある者に会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(部会)

第6条 懇話会は、必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会に関し必要な事項は、座長が別に定める。

(事務局)

第7条 懇話会の事務を処理するため、教育委員会事務局スポーツ健康課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成24年4月2日から施行する

【参考資料7】

国体検討懇話会委員名簿

(任期：平成24年5月16日～平成25年3月31日)

委員氏名	現職等	性別	備考
いいだ みのる 飯田 稔	びわこ成蹊スポーツ大学長 日本野外教育学会理事長	男	座長
いすみ みねかず 泉 峰一	滋賀県市長会 米原市長	男	
おおはら かつひこ 大原 克彦	こうかサスケくらぶ代表 総合型地域スポーツクラブ全国協議会 常任幹事	男	
おくむら かおる 奥村 熏	滋賀県町村教育長会 日野町教育委員会 教育長	女	副座長
かわもと えいすけ 河本 英典	公益財団法人滋賀県体育協会 会長 綾羽グループ 会長	男	
きよかわ よしこ 清川 佳子	滋賀県高等学校校長協会 滋賀県立長浜北星高等学校長	女	
こむく ひろし 小椋 博	龍谷大学 社会学部教授	男	
たいどう よしお 大道 良夫	滋賀県商工会議所連合会 会長 滋賀県企業スポーツ振興審議会 会長 (株)滋賀銀行 代表取締役頭取	男	
たちばな みや 立花 美哉	井村シンクロクラブコーチ	女	
とのせら みき 殿村 美樹	(株)TMオフィス 代表取締役	女	
なかえ しげ子 中江 しげ子	滋賀県地域女性団体連合会 理事	女	
なかがわ ちか 中川 知香	マキノまちづくりネットワークセンター 副代表	女	
ふるかわ たけはる 古川 丈晴	(公募委員) 滋賀県立大学 学生	男	
ますだ あけみ 増田 明美	スポーツジャーナリスト 大阪芸術大学 教養課程教授	女	
まつだ ともみ 松田 知美	(公募委員) 滋賀大学 学生	女	
よしだ ひろゆき 吉田 博之	(株)JTB グループ本社 旅行事業本部 法人営業チーム 担当マネージャー	男	